

学校法人国際学院

第 VI 期 中 期 計 画

(令和 7 年－令和 12 年)

－ KG ブランドの確立に向けて －



令和 7 年 10 月 2 日

学校法人 国際学院

学校法人国際学院 第Ⅵ期中期計画 “未来をつむぐ選ばれた教育機関を目指して”
— デジタル社会への適合と地域密着型の実践的教育の深化 —

【法人部門】

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
1 ガバナンス強化	(1) 透明性・説明責任の確保 ①法人運営の意思決定プロセスを透明化。 ②外部・内部のステークホルダーに対して適切な情報を公開する。	①評議員会への重要事項報告の実施。 ②ホームページ上での財務情報 ア 財務諸表・監査報告書等の開示 イ 改正私学法に基づく「業務執行状況報告書」の評議員会提示	①評議員会への重要事項報告 ②理事の業務執行状況	①年2回以上報告 ②年1回（定時評議員会において報告）
	(2) 監督・監査機能の強化 ①理事会のチェック機能の強化 ②不適切な意思決定の未然防止と是正	①年次監査報告書策定過程における理事と監事・会計 監査人との意見交換の実施 ②監事による教職員ヒアリングの実施。 ③監査結果に基づく理事会への改善意見の提示。 ④監事研修の実施	①監事による教職員へのヒアリング ②監事研修の実施	①教職員ヒアリング年1回 ②研修：年1回
	(3) 理事会・評議員会の相互牽制機能強化 ①意思決定機関としての理事会、監督機関としての評議員会の機能分担と連携強化	①理事会議題の事前検討・検証の仕組み構築 ②評議員会に対する教育研究動・財務状況等のきめ細かな報告。 ③評議員構成における多様性の確保。 ④評議員に対するガバナンス研修の実施。	評議員に対するガバナンス研修の実施	研修：年1回
	(4) ガバナンス・コード適合性の確保 ①教職員へのフィードバック ア ガバナンス・コードの考え方や適合性評価の結果を教職員・理事・評議員に共有・啓発する。 ②ガバナンス・コード研修の実施	①教職員へのフィードバック ア ガバナンス・コードの考え方や適合性評価の結果を、教職員・理事・評議員に共有・啓発する。 ②ガバナンス・コード研修の実施	①教職員・理事・評議員に共有等の実績 ②ガバナンス・コード研修の実績	①公表：年1回 ②研修：年1回
	(5) 自己点検・評価活動におけるPDCAの確立	①自己評価の実施方針・体制整備 ②自己点検・評価を実施、報告書を作成 ③理事会・評議員会での確認、外部意見聴取 ④不適合項目への対応、次年度の改善計画反映	①検証の実施 ②情報公開実績	①年1回 ②6月公表の実施

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
	<p>(6) コンプライアンスの確保</p> <p>①不祥事等の未然防止・早期発見・適切対応を実現 ②法令・内部規程の遵守体制を強化し、学校法人としての社会的信頼性を確保 ③理事・監事・教職員全体のコンプライアンス意識の向上</p>	<p>①コンプライアンス規程の周知 ・法令遵守・倫理行動の原則を明文化した「コンプライアンス規程」を教職員に周知徹底。 ②内部通報制度（ホットライン）の運用 ・教職員・学生生徒等からの不正通報を受け付ける窓口を設置し、通報の受付・処理体制を整備。 ③コンプライアンス研修の定期実施 ・理事・監事・教職員を対象とした法令・倫理に関する研修を年1回以上実施 ④ハラスメント防止施策 ・ハラスメントに関する相談窓口・対処フローの整備と、啓発活動の強化。 ⑤リスクマネジメント体制との連携 ・リスク管理委員会や危機管理マニュアルとの連動による違反・不適切行為の早期把握 ⑥法令改正対応体制の整備 ・教育関連法、個人情報保護法、労働法等の改正をモニタリングし、組織に反映。 ⑦監査との連携（監事・会計監査人） ・監事監査・会計監査の際に、コンプライアンス状況を重点事項として報告・共有。</p>	<p>① SDによる教職員への周知 ②内部通報制度の認知度 ③研修実施回数 ④ハラスメント相談受付からの対応日数 ⑤不適切事案の対応 ⑥監事監査へのコンプライアンス報告</p>	<p>①研修報告：100% ②教職員・学生生徒への認知：100% ③研修実施：年1回以上 ④相談受付からの対応日数（30日以内） ⑤不適切事案の対応・改善措置実施：100% ⑥監事監査へのコンプライアンス報告実施 100%</p>
	<p>(7) リスクマネジメント(危機管理対応)</p> <p>①組織の安全・安心の確保。 ②学生生徒・教職員の生命・財産を守る。 ③情報セキュリティ対策。 ④不祥事や事故等に対する初動対応等の強化。</p>	<p>①法人内の横断的な組織によるリスク把握・分析・対策を継続的に協議。 ②地震、火災、パンデミック、不審者対応等の手順書等を整備・訓練実施。 ③情報セキュリティポリシーの抜本的改定。 ④通報・初動・報告・記録・再発防止のプロセスをマニュアル化</p>	<p>①年間開催回数 ②参加率 ③アクシデント・インシデント件数 ④重大事案への初動対応時間</p>	<p>① 4回以上 ②参加率：80%以上 ③アクシデント・インシデント件数：0件 ④重大事案への初動対応時間：24時間以内</p>

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
2 財務の安定・強化	(1) 収入基盤の強化 ① 学生生徒納付金収入の安定確保 ② 付随収入（寄付金、受託金、施設利用料など）の拡大 ③ 事業収益の多様化	(1) 収入基盤の強化 ① 学生生徒納付金収入の安定確保 1) 入学者数の確保 2) 学費未収リスクの管理 ② 付随収入（寄付金、受託金、施設利用料など）の拡大 ③ 事業収益の多様化 1) 外部資金獲得 ア 補助金確保 イ 科研費獲得	① 入学者数 ② 寄付金収入額 ③ 補助金 1) 改革総合支援事業 2) 教育の質向上に係る客観的指標に基づく配分増加	① 前年比+5% ② 年間5,000万円以上 ③ 補助金 ・改革総合支援事業の連続選定
	(2) コスト管理と効率化 ① 教職員人件費の適正化 ② 教育・研究経費の効率的配分 ③ 管理運営コストの削減・最適化	(2) コスト管理と効率化 ① 教職員人件費の適正化 ② 教育・研究経費の効率的配分 ③ 管理運営コストの削減・最適化	① 教職員人件費比率 ② 管理運営コスト削減率	① 総経費の50%以下 ② 計画期間内で10%削減
	(3) 資産管理の強化 ① 固定資産の適切な維持管理と有効活用 ② 運用資産の適切な管理	(3) 資産管理の強化 ① 固定資産の適切な維持管理と有効活用 ② 運用資産の適切な管理	① 固定資産有効活用・賃貸資産等 ② 運用資産利回り	① 周辺相場に見合った資産活用 ② 運用利回りは、市中金利の最高値金利にて運用

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
	(4) 財務健全性の向上 ①事業活動収支の向上 ②経常収支比率、負債比率等の適正管理 ③自己資本比率の向上	(4) 財務健全性の向上 ①事業活動収支の向上 ②負債比率等の適正管理 ③自己資本比率の向上	①経常収支差額比率 ②負債比率 ③自己資本比率	①経常収支差額比率 10%以上 ②負債比率 15%未満 ③自己資本比率 40%以上
	(5) 遊休資産の利活用 ①遊休資産の評価 ②専門家による資産価値増加の方策検討 ③開発等に係る自治体調整	①遊休資産の洗い出しと利活用の可能性整理 ②資産の再評価 ③遊休資産活用に必要な法令等の調整	①連携企業の発掘	①連携企業の発掘
	(6) 予算管理 ①部門別予算管理 ア 部門別及び科目別予算管理 a 支出超過の防止 b 経常収支差額比率の黒字化 イ 持続可能な収支構造の確立	(1) 対応 ①オンライン管理 ・会計課と各部門が同一ファイルで管理する体制整備 ②月次における集計・管理 ③支出アラート制度の設定 ・部門ごとに残予算が20%を切った時点でアラート。 (2) 対応 ① 予算執行率の把握 ・どれだけ予算を使ったか ② 執行可能予算額の把握 ・残予算の把握 ③ 支出事前申請 ・支出前支出申請の徹底 ④計画支出割合 ・予算にない計画外支出の抑制 ⑤月次報告の徹底 ・全ての予算支出の月次報告	①予算執行率：月ごとの把握 ②月次集計・管理：月ごとの把握 ③ 支出前の支出申請 100%が理想。80%未満なら改善が必要 ④予算にない計画外支出の抑制 ⑤月次報告の徹底	①予算執行率把握 ・月ごとに70~90% ・100%超 アラート ②執行予算額の把握 ・80%執行でアラート ③ 支出前の支出申請 ・100% ・80%未満で改善 ④計画外支出の割合 ・10%未満 ⑤月次報告 ・100%

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
3 人材の育成・強化	<p>(1) 人事管理</p> <p>① 人件費比率 ・人件費は経常支出に占める割合が高く、一定の比率を設定し管理することで、財政圧迫要因を回避。</p> <p>② 能力による評価の徹底 ・成果や成果の過程の評価による昇給制度の確立。</p> <p>③ 業務の属人化の排除 ・一部教職員に業務集中する業務の属人化の排除。</p> <p>④ 人事評価制度 ・透明な人事評価制度によるモチベーション向上。</p> <p>⑤ キャリア支援 ・人材育成計画を明確にし、教職員研修やキャリア支援を最優先とする。</p>	<p>① 公平で透明性のある評価・処遇</p> <p>② 業務量と人員配置の最適化</p> <p>③ 非常勤・外部人材の有効活用</p> <p>④ 教職員の成長を促す研修や育成</p> <p>⑤ 組織の“働きやすさ”や“働きがい”の向上</p>	<p>① 人件費比率</p> <p>② 評価面談実施率</p> <p>③ 研修満足度</p> <p>④ 研修参加率</p> <p>⑤ 有給休暇取得率</p>	<p>① 人件費比率：50%未満</p> <p>② 評価面談：年2回</p> <p>③ 研修満足度：85%以上</p> <p>④ 研修参加率：90%以上</p> <p>⑤ 有給休暇取得率：50%以上</p>
	<p>(2) 働き方改革の推進</p> <p>① ワークライフバランスの推進 ア 生活と仕事の両立を支援 イ 育児・介護・自己研鑽などへの配慮</p> <p>② 時間外勤務の縮減 ア 過重労働の防止 イ 効率的な働き方への転換</p> <p>③ 心身の安全衛生の確保 ア 教職員の心身の健康を維持・支援 イ メンタルヘルス不調者の早期発見・対応</p> <p>④ ハラスメント防止 ア 働きやすい職場づくり イ 教職員間の信頼関係の確保</p>	<p>① 育児・介護休業の取得促進</p> <p>② 月別時間外労働の「見える化」</p> <p>③ メンタルヘルス ア 年1回のストレスチェック実施（法定） イ メンタルヘルス相談窓口の設置</p> <p>④ 職場環境アンケートの実施</p>	<p>① 育児休業 取得率（男女別）</p> <p>② 休日勤務時間の振替実施率</p> <p>③ ストレスチェック・産業医への相談</p> <p>④ ハラスメント研修受講率</p> <p>⑤ ハラスメント相談対応完了率</p>	<p>① 育児休業 取得率：女性100%、男性30%以上</p> <p>② 休日勤務時間の振替実施率：80%以上</p> <p>③ ストレスチェック：対象者全員の産業医への相談</p> <p>④ 研修実施 ハラスメント研修受講率 100%</p> <p>⑤ ハラスメント相談 対応完了率：100%（改善策実施含む）</p>

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
	<p>(3) 給与－財政健全化と人材確保の両立－ 人件費抑制の中でメリハリの利いた給与配分」と「総人件費を抑制しつつ、初任給の改定と在職者の給与調整を行うための取組」</p> <p>①人件費支出の高止まりへの対処 ・学校法人の経常支出の中で人件費比率が高く、運営を圧迫している課題への対処。</p> <p>②学生減少による収入減への対処 ・将来的に授業料収入が減少し財源確保の困難が予想される中の対処。</p> <p>③若手人材の確保 ・優秀な若手教職員を採用するために初任給を上げる必要があることへの対処。</p> <p>④公平性のある給与構造 ・在職者とのバランス調整による教職員の式の維持維持への対処。</p>	<p>①総論：総額は抑制しつつ、「成果・役割」に応じた配分へ転換。</p> <p>②初任給 ・市場競争力のある水準に引き上げ(若手確保)。</p> <p>③在職者 ・成果・役割・貢献度に応じた調整(横並びを廃止)。</p> <p>④非常勤・契約職員 ・職務に応じた手当や能力給を導入</p>	<p>①人件費管理 総人件費比率</p> <p>②成果型配分 ・成果に基づく昇給対象者比率：全体の30%以上</p> <p>③在職者調整 ・給与逆転を避ける調整対象者割合</p>	<p>①人件費管理 総人件費比率：50%</p> <p>②成果型配分 成果に基づく昇給対象者比率：30%以上</p> <p>③在職者調整 ・給与逆転を避ける調整対象者割合：30%程度</p>
4 GCの推進	<p>(1) GC理念と整合した国際学院全体の基本理念の具体化。</p> <p>①取組推進のための専担組織の整備。 ア GC10原則の確実な実施。</p>	<p>①卒業研究ゼミの取組推進。</p> <p>②多様な入学生受入。 ア 障がいを持つ学生生徒の受入。 イ 障害を持つ人の雇用促進。</p>	<p>①多様な入学生受入実績。</p> <p>②障がい学生生徒相談窓口の設置。</p> <p>③法定雇用率確保。</p>	<p>①多様な入学生受入実績。</p> <p>②障がい学生生徒相談窓口の設置。</p> <p>③法定雇用率2%以上。</p>
	<p>(2) SDGsの目標達成に向けた本学院取組の具体化。</p>	<p>①海外との教育連携、ユネスコスクール等におけるSDGsに向けた取組の深化。</p> <p>②卒業研究ゼミにおける目標実現に向けた取組の提示と実施。</p> <p>③多様な学びの場の提供 学ぶ意欲のあるすべての人を対象に学ぶ機会を提供する。 ア 障がいを持つ人者、高齢者等の受入れ促進。 イ 社会人のための学修環境整備。 ウ 留学生の受入のための体制づくり。</p>	<p>①卒業研究ゼミ。</p> <p>②国際問題に係る主体的対応。</p> <p>③社会人学生の受入。</p>	<p>①卒業研究ゼミ。</p> <p>②国際問題に係る主体的対応。</p> <p>③社会人学生の受入。</p>

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
	(3) 教育活動や地域貢献活動等における具体的展開の推進。	<p>①地域における課題の発掘と解決への支援 食品ロス削減や環境改善、高齢社会への対応に向け、公開講座等の積極的な対応の推進。 ア 公開講座、出前講座等の推進。 イ 食育士の認定促進と行政との連携の確立。 ウ NPO等との連携強化。</p> <p>②地域連携センターによる地域連携・地域貢献の推進 ア 地域連携・地域貢献の専担窓口として地域連携センターにおける地域連携・地域貢献活動を推進。 イ 学生の社会参加の促進。 ウ 行政や産業界及び地域の各種団体をはじめとする地域社会全体との連携促進。 エ 社会人や高齢者の学び直しの視点からの公開講座、生涯学習講座など様々な地域貢献活動の取組の推進。</p> <p>③情報公開の推進 ・情報公開を一層推進。 ア 教育情報、財務状況などの積極的な情報公開。 イ SDGsの目標達成に向けた取組の情報発信。</p> <p>④グローバル化への対応 大学等の国際化に向けた取組の推進。 ・大学等の国際化推進に関するビジョン・方針策定。</p>	<p>①さいたま市との連携 ア 公開講座 a さいたま市及び大学コンソーシアムとの連携</p> <p>②産学官連携 1) 埼玉経済同友会との連携 2) さいたま市と連携したSDGsの推進(資源循環推進課) 3) 給水スポットの利活用 ア 学生と企業等との意見交換 イ 教育情報、財務情報の積極的な公開。</p>	<p>①公開講座 1) 公開講座実施件数 2) 公開講座参加者数</p> <p>②産学官連携 1) 給水スポットの活用実績とSDGsへの寄与測定 2) 大学改革助言・評価委員会外部委員との意見交換実施 年1回以上</p> <p>③情報公表 ・ホームページ・ビューのアカウント数</p> <p>④海外学校との交流実績</p>

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
5 ナレッジ・ビレッジ 構想の推進	(1) 都市再生におけるイノベーション創出に向けたナレッジ・ビレッジ構想の推進	①大宮キャンパスの再整備推進 ア 最適解の開発手法選定 イ 最適解の開発時期の決定 ウ 再開発の実施主体組織の立ち上げ基本設計及び実施設計の円滑な実施 エ 資金計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス再開発計画の推進 ・資金計画の策定 ・さいたま市との連携 ・近隣調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度策定の基本構想の見直し ・基本計画の具体化 ・実施計画の推進
	(2)ナレッジ・ビレッジ創出に向けた産学官連携の推進 ①ナレッジ・ビレッジ構想の具体化に向けた産学官連携による取組を推進。	①ナレッジ・ビレッジ創出に向けた産学官連携の推進 ア 新たな地域整備機能のための産学官連携の推進 イ さいたま市の進めるまちづくりと整合した都市機能の抽出。 ウ 本学院が行う地域貢献の推進 ②学生による主体的な取組 ア 卒業研究ゼミ活動による地域活性化の取組。	①学生と地域との交流の場づくり。 ア 大学のリソースをいかした地域支援 イ 卒業研究ゼミ活動 ・地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究ゼミによる学外活動20件

学校法人国際学院 第Ⅵ期中期計画 “未来をつむぐ選ばれた教育機関を目指して”
— デジタル社会への適合と地域密着型の実践的教育の深化 —

【 短期大学部門 】

	項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
				項目	指標
1	内部質保証の確立 (教育の質保証と教育の質的転換)	(1) 教学マネジメントによる内部 質保証の確立 ①教育の質を可視化し、継続的な改善を可能にする教学 マネジメント体制を構築・運用する。 ア 教学に関するIR機能のさらなる充実 イ 学科における教学責任体制の明確化 ウ 教育情報の集約・共有体制の構築	①原則、毎月1回開催の運営協議会における教学マネジメント議論 の深化 ②教学IRの専任スタッフ育成 ③学科における教学責任者の役割明示	①運営協議会における IR情報を踏まえた検証 ②組織的位置付け	・ IR検証 年12回 ・ 組織図 組織規則
		②授業・教育改善 ア 授業・教育環境の改善 イ ポートフォリオの活用 ウ 学修成果の可視化	・ 各学科で学習成果指標を策定	①カリキュラムの検証・見直し ②ポートフォリオを用いた学びの振り返り ③多面的・総合的評価の構築 ④e-ポートフォリオ導入の検討 ⑤ディプロマ・サブリメントによる学修 成果の可視化	・ ICT機器の利用 ・ 自主学习支援に係る実態把握記録 ・ 学修成果に関する企業等との意見交換 会 年1回以上
		③図書館利用の促進 ア 図書館機能の充実 イ 卒業研究ゼミ支援 ウ ラーニング・コモンズ整備 エ 著作権に関する情報発信 a 全学的な著作権法遵守に関する情報発信	①ラーニング・コモンズ整備に向けた課題整理と対応 ア 机や椅子、OA等の環境整備 イ 学生図書委員会との連携・学修支援スタッフの配置	①図書館利用の可視化 ②著作権法管理一研修会参加と学内への フィードバック	・ 図書館利用者数 対前年比 5%増 ・ 貸出数 対前年比 5%増 ・ 卒業研究関連利用者数 対前年比 5%増 ・ 著作権法研修会 年1回実施
		④FD・SD～教職員の資質向上と教職協働の推進～ ○教育・授業改善の推進 ○ICTを活用した教育の質向上 ○法令・制度に関する理解促進 ・ 教職員の資質向上 ・ 教職協働の推進 ア 授業評価結果を活用した授業改善 ・ 学生による授業評価の各設問項目に対する平均値を上 げる取組を通して学生の授業満足度を高める。 イ 短大生調査の結果を活用した授業改善 ・ 本学が開講している授業の満足度を高める。	①ティーチング・ポートフォリオの活用による授業 改善 ②スタッフ・ポートフォリオの活用による教職協働 の推進	①ティーチング・ポートフォリオ ア 情報公開 イ 面談活用 ②スタッフ・ポートフォリオ ・ SD活用	・ 教員面談割合 100% ・ 授業改善割合 100% ・ FD参加者数 100% ・ SD参加者数 100%

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
	<p>⑤系列保育園との交流による学習成果向上 ア 誠心会との交流による学修成果向上 a 多目的コートを利用する誠心会園児と学生が触れ合うことで、学生の学修成果を高める。 b 授業・卒研ゼミで、園児と学生が直接触れ合うことで、保育者を目指す学生の意識を高め、学修成果の向上を目指す。</p>	<p>①保育実習指導Ⅰの授業で系列園を訪問し、園児と触れ合うことで、後期の授業や実習のイメージを持つ。 ②表現系卒研ゼミによる系列園での上演を通して園児の実態に即した表現活動の学びを深める。</p>	<p>①子ども（保育）のイメージを持つことができたとの回答率 ②「学外活動ポストアンケート」において「充実感があった」と回答率</p>	<p>①子ども（保育）のイメージを持つことができたとの回答80%以上 ②「学外活動ポストアンケート」において「充実感があった」と回答80%以上</p>
	<p>⑥学修成果の可視化 ア 保育アセスメントテスト ・保育者養成校で実施が予定されているアセスメントテストに参加し、学修成果の状況を把握して、指導内容等の見直しを図る。 イ 栄養士実力認定試験 ・栄養士実力認定試験の令和6年度の結果は、A評価が54名中19名の35.2%で、全国短大平均62.7%を下回った。全国短大平均を上回るよう、栄養総合演習並びに個別指導を強化する。 ウ 技術審査 ・全調協実技検定の令和6年度結果は、グレード2取得は100%であったが、技術審査は6年度目標の得点率85%以上に到達しなかった。全員のグレード2取得と技術審査成績の向上を図ることを通して、調理技術の向上を目指す。</p>	<p>① 保育アセスメントテスト ア アセスメントテストについて、全ての学年で、全学生が参加する。教職員は学生に参加を促すための周知徹底を図る。 イ アセスメントテストの結果を分析し、課題や具体的な指導重点項目、指導方法について検討を進める。 ②栄養士実力認定試験 ・GPA2.0未満学生への個別履修指導、校外実習事前指導とその結果、栄養士専門科目の履修状況、などを総合的に勘案し、個別指導を強化する。 ③技術審査 ア 基本調理実習における技術習得状況を個別に把握し放課後の技術指導 アワー・実習室開放を明示のうえ個別指導を強化する。 イ 1年次後期に、西洋料理スキルアップ講座を実施する。技術審査の模擬試験を定期的実施する。</p>	<p>①アセスメントテストの成績。 ②各年度ごとのA判定：全国短大平均以上 ③各年度ごと ア グレード2取得 ・取得割合 イ 技術審査成績 ・平均点 3)複数回実施する西洋料理技術試験 ・1回目での合格者割合</p>	<p>①アセスメントテストの成績について、分野ごとにベスト3を目指す。 ②各年度ごとのA判定：全国短大平均以上 ③各年度ごと ア グレード2取得 100% イ 技術審査成績 平均85点以上 ウ 複数回実施する西洋料理技術試験の1回目での合格者 50%以上</p>
	<p>⑦専門性を高める科目履修支援 ・調理製菓専攻の授業「専門別日本料理」、「専門別中国料理」の履修者数の減少が続いており、専門力向上の観点から履修者数増加を図る。</p>	<p>①履修前に履修の必要性や魅力を説明する。履修中は授業外にも練習日を設け、教員によるサポート・指導を行う。</p>	<p>・履修者割合</p>	<p>・履修者割合 ・令和7年度履修者数 50%以上</p>

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
	<p>⑧教務委員会の取組</p> <p>ア ゼミを中心とした学外授業 ・学外にて実際に見る・触れる授業での学修成果は高い。ゼミ運営補助申請制度を活用し、学生の経済的負担を軽減しながら学外での学びを推進する。</p> <p>イ 教務委員会による学生調査 ・各期1回教務委員会が学生に授業・シラバスや授業アンケート活用状況等聞き取り調査を実施し、教学改革案策定と自己点検評価に学生を参画させる。</p> <p>ウ 学生の学習理解度向上 ・令和5年度より実施している授業中間理解度把握において、より多くの科目で実施し、学生の学習理解度向上を目指す</p>	<p>①ゼミを中心とした学外授業 ・前年度に学外授業実施教員向けにアンケート調査を実施し、学外授業の実施による学生の学びの効果を検証する。</p> <p>②教務委員会による学生調査 ・ランダムに選んだ学生からの聞き取り調査を行う。</p> <p>③学生の学習理解度向上 ア 各科目担当者の授業中間における学生の理解状況を知るための手段を把握する。 イ 実施後、調査の結果及び今後の対応について科目担当者からの報告を集約する。</p>	<p>①学外実習実施ゼミ数 ②学生の聞き取り長さ件数 ③理解度把握の実施率</p>	<p>①令和7年度：18科目の実施を目標とする。 ②各学科から各期とも5名程度、合計20名の学生聞き取り調査実施。 ③理解度把握の実施率について、全体で6割を目指す</p>
	<p>(2)「キラリと光る教育力」実現に向けた取組の推進</p> <p>○趣旨：地域課題解決に取り組む卒研ゼミ活動を通じて短期大学における『貢献感』を培う人材育成プログラムの取組</p> <p>○取組概要：短期大学・自治体・企業等の各種機関が協働し、「卒業研究ゼミ活動」による「地域課題の解決」を通して、人々の「つながり」や「かかわり」を創出しながら、持続的な地域コミュニティの基盤を形成するとともに、本学のプレゼンスと認知の拡大を図ることを目的とする。</p>	<p>○卒業研究ゼミと地域連携を軸とした構造転換に関する具体的取組 ※以下の取組については、別途策定の「キラリと光る教育力計画書」に基づき実施。</p> <p>①卒業研究ゼミを「地域課題解決ラボ」へと進化させる取組の推進。</p> <p>②地域を巻き込んだ「出張型イベント」「公開ゼミ」の開催。</p> <p>③さいたま市・地元企業・団体と卒研ゼミ」の協働プロジェクト型実習の導入。</p> <p>④地域住民向けの「公開講座」や「ゼミ成果報告会」の定期開催。</p> <p>⑤地域内の高等学校や中学との「探究学習」や「職業体験」を通じた接続強化。</p> <p>⑥地域共創型拠点大学化構想（ナレッジ・ビレッジ構想実現に向けた中長期計画）</p>	<p>1. 定量的指標 ①事業実施期間終了後の収容定員充足率 ②事業実施期間終了後の経常収支差額比率 ③総負債比率 負債比率</p> <p>2. 定性指標 ①学生における社会の諸問題に関心を持った態度・志向性の醸成 ②学生を教育する全学的教学マネジメントの確立</p>	<p>1. 定量的指標 ①事業実施期間終了後の収容定員充足率：80% ②事業実施期間終了後の経常収支差額比率： +10% ③総負債比率：15%未満・負債比率： 17%未満</p> <p>2. 定性指標： ①学生における社会の諸問題に関心を持った態度・志向性の醸成 ②学生を教育する全学的教学マネジメントの確立</p>

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標（KPI）	
			項目	指標
2 教育研究の推進	<p>(1) 研究活動の促進に向けた研究環境整備</p> <p>①萌芽的研究の推進 ・自発的・創造的に研究を始めるための資金を提供し研究の芽を育てる。</p> <p>②外部研究資金の獲得 ・科研費などの外部資金を積極的に獲得し、研究活動の規模や質を向上させる。 ・外部資金獲得率の向上を図ることで組織全体の研究力・競争力の向上につなげ、その結果として財政的な研究基盤の強化を図る。</p>	<p>①萌芽的研究の推進 ア 新任や若手教員が外部資金を得る前段階の実験的・試行的研究を支援し、学内研究費活用を推進させる。 ウ 利用を促進させるため申請・審査の迅速化を図る。 エ 成果報告を通じて、次年度以降の外部資金申請の足がかりとする。</p> <p>②外部研究資金の獲得 ア 初期研究段階の成果を外部資金につなげる支援が整うことで、萌芽的研究費の意義が強化される。 イ 申請書レビュー制度（先輩研究者が添削・アドバイス）。 ウ 学内での採択事例の共有。</p>	・科研費獲得件数	・2件
	<p>(2) 研究成果の社会への発信強化</p> <p>①産学官連携による発信 ・実用化・社会実装された研究成果を、企業・自治体と共同で発表（プレスリリースや記者会見）。</p> <p>②地元自治体等への政策提案 ・社会課題に応える研究成果を可視化し、地域課題解決への立案や地域活性化と接続。</p>	<p>①研究成果の社会への発信強化 ア 高校生・大学生向けに研究成果を教材化、オンライン講座（MOOCなど）やオープン・エディケーションコンテンツとして発信する。 イ 出前授業などを通じて高校生への教育に貢献。</p> <p>②成果発信のKPI化・可視化 ・発信件数、閲覧数、参加者数、メディア掲載回数などの定量データを収集・評価。</p>	<p>①研究紀要への投稿 ②論文、著書の発刊、書籍への執筆、学会（国内外）等発表</p>	<p>①研究紀要への投稿 5件以上 ②論文、著書の発刊、書籍への執筆、学会（国内外）等発表 3件以上</p>
	<p>(3) 科学研究費補助金（外部研究資金）等の申請・採択件数の向上</p> <p>①科学研究費等の採択件数を増やすための鍵となる「申請の力・組織の力・継続支援」の3要素の強化。 ア 研究者個人のスキルと意識を高める教育・支援。 イ 短期大学全体としての申請を支える体制と制度。 ウ 成功と失敗の経験を積極的に活用する文化の醸成</p>	<p>①インセンティブ ・採択者には業績加点や学内表彰などを設け、申請意欲を喚起。</p> <p>②採択者のロールモデル化 ア 学内での成功事例紹介 イ 採択者による後進育成のための成果報告会を実施。</p>	<p>①科学研究費補助金申請 ④受託研究・共同研究受入</p>	<p>①科学研究費補助金申請 2件以上 ④受託研究・共同研究受入 2件以上</p>

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
3 学生支援	<p>(1) 全国学生調査に対応した学生支援</p> <p>①就職率の向上 ア 全国学生調査 3-2 (将来の仕事につながるような知識・スキル・態度・価値観) ・キャリア教育 (委員長講話や卒業生講話など) の充実と就職情報の提供などにより就職への意識を高め、募集が多く内定獲得の確率が高い時期の活動を促す。 イ 就職内定率にとられすぎず、適性に合った内定が優先事項であり、そのため十分な企業調査を促す。</p> <p>②学修者本位の教育への転換 ア 学修者本位の教育への転換を進め、学生に選ばれる大学への教育改革を推進する。 イ この取組実現に向け、本学の強みや特色を生かした教育研究活動に関する取組を一層進め、積極的に情報発信していく。 ウ 全国学生調査において、次のテーマについて学生の実態を把握し、意識改革を進める。 エ これらを実現することにより、学生の自己効力感や社会への貢献感を培う。 オ 学修成果をKGブランドとして、その魅力を情報発信する。</p>	<p>①キャリア教育による各講話 (委員長、卒業生等) に、仕事のやりがいや就職活動の体験談やアドバイスなど、具体的な内容を依頼する。また、就職活動情報のアナウンスには学生ポータルも活用していく。 ②履歴書・エントリーシート等の個別サポートの際に企業・園調査の実施状況を確認し、事前調査が不足していると感じた場合は、調査のポイントを伝え、ミスマッチ防止に努める。</p>	・1月末日 (授業最終日) における就職内定率	・1月末日 (授業最終日) における就職内定率 90%以上
		<p>①取組1 「グループワークやディスカッションの機会がある授業の展開」 (1-4) ア アクティブラーニング実施率100%を踏まえ、より学生が主体的に取り組む授業展開を進め、学生の自己効力感を醸成する。 イ 授業を通じ、他者との協調を意識づける。</p>	・本学において受けた授業でグループワークやディスカッションの機会が「よくあった」、あるいは、「ある程度あった」とする学生の割合	・本学において受けた授業でグループワークやディスカッションの機会が「よくあった」、あるいは、「ある程度あった」とする学生の割合 80%以上
		<p>②取組2 「質疑応答や教員との意見交換の機会にあふれた授業の展開」 (1-5) ア 本学の「学生と教員の距離の近さ」を学生が実感する授業展開を進める。 イ 授業時間外における学生の質疑対応や意見交換の場の設定を行い、疑問点を残さないきめ細かな対応を行うことで授業についてこれない学生をなくす。</p>	①本学において受けた授業で、質疑応答など②教員等との意見交換の機会 「よく合った」、あるいは、「ある程度あった」とする学生の割合	①本学において受けた授業で、質疑応答など②教員等との意見交換の機会 「よく合った」、あるいは、「ある程度あった」とする学生の割合 80%以上

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
		<p>③取組3 「スチューデントアシスタント(SA)などの補助的な指導による学修の展開」(1-6) ア SAが関わる有効性を個々に見極めて、SAの関る学修の展開を図る。 イ SAの自己効力感・貢献感の醸成を図る。</p>	<p>①本学において受けた授業で、スチューデントアシスタントなどの補助的な指導が「よくあった」、あるいは、「ある程度あった」とする学生の割合</p> <p>②SAの自己効力感・貢献感</p>	<p>①本学において受けた授業で、スチューデントアシスタントなどの補助的な指導が「よくあった」、あるいは、「ある程度あった」とする学生の割合</p> <p>②SAの自己効力感・貢献感 いずれも80%以上</p>
		<p>④取組4 「人に分かりやすく話す力」「他者と協働する力」が身に付く。(3-5, 3-9) ア 学生が、本学の教育を通じて、人に分かりやすく話す力、他者と協働する力を身に着ける。 イ 特に、卒業研究ゼミにおける研究活動実施および研究成果発表(研究発表会)への取組を通じ、これらの能力の向上を図っていく。</p>	<p>①本学において受けた授業で、これらの能力が「身に付いた」あるいは「ある程度身に付いた」とする学生の割合</p> <p>②卒業研究ゼミにおける研究活動実施および研究成果発表(研究発表会)への取組を通じ、これらの能力の向上が図られたとする学生の割合 :80%以上</p>	<p>①本学において受けた授業で、これらの能力が「身に付いた」あるいは「ある程度身に付いた」とする学生の割合</p> <p>②卒業研究ゼミにおける研究活動実施および研究成果発表(研究発表会)への取組を通じ、これらの能力の向上が図られたとする学生の割合 :80%以上</p>
		<p>⑤取組5 「教職員が熱心に教育に取り組んでいる」「本学の学びによって成長を実感している」。(4-3, 4-4) ア 少人数での指導が可能な卒業研究ゼミの活動に学生が主体的に取り組めるよう学修環境の整備に努める。 イ 学生が、卒業研究での主体的な取り組みを通じて専門職を目指す者としての知識・技能の習得と態度を涵養することにより、自身の成長を実感できるようにしていく。</p>	<p>・本学における学びを振り返り、教職員が熱心に取り組んでくれた、あるいは、自身の学びによる成長を感じた、という点において、「そう思う」、あるいは、「ある程度そう思う」とする学生の割合</p>	<p>・本学における学びを振り返り、教職員が熱心に取り組んでくれた、あるいは、自身の学びによる成長を感じた、という点において、「そう思う」、あるいは、「ある程度そう思う」とする学生の割合 :80%</p>
	<p>(2)学友会活動 ア ≪全国学生調査 3-5(人に分かりやすく話す力) 3-9(他者と協働する力)≫ ・学友会が主体的に運営する季節行事やイベントを通じ、学校への帰属意識を高め、充実したキャンパスライフ(他学科とのふれあいなど)の実現と、それによる学生の成長(意思伝達力、決断力、適応力、行動力、協調性等)を目指す。</p>	<p>○主な取組 ①学友会独自の季節行事や、学友会企画のイベントなどの企画立案を、学友会執行委員が主体的に行い、実際の運営においては、協力者を募り実施し、充実を図る。 ②学友会企画の行事やイベントに対するアンケート調査①②を実施する。 ア 各企画の参加学生を対象とした満足度調査 イ 学友会の学生を対象とした自己評価</p>	<p>・学友会企画の行事やイベントに対するアンケート調査①②において、満足を示す回答</p>	<p>・学友会企画の行事やイベントに対するアンケート調査①②において、満足を示す回答 50%以上</p>

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)		
			項目	指標	
	<p>(3) アカデミック・アドバイジング ≪全国学生調査4-3, 4-4≫</p> <p>ア 個々の学生の希望や学修の進度を踏まえつつ、主体的な学修と体系的な履修を確立させる。 イ きめ細かな履修指導や学修支援、学生支援を包括的に行う体制を構築する。</p>	<p>①学生相談窓口の充実・強化 ア 学生支援センターにおける学生相談の窓口において履修指導、学修支援、学生生活支援等に係る支援について、さらに学生理解と利用を促進する。 イ 各クラス担任や卒業研究ゼミの担当教員等による相談窓口としての役割の強化。 ②アカデミック・アドバイザーの配置 ア 各部署と連携しながら、学生に対する履修指導や学修支援、学生支援等を包括的に行う専門職としてアカデミック・アドバイザーを配置する。 ※常勤・非常勤、選任・兼務は問わない。組織規程等で整備。</p>		<p>・教職員が熱心に取り組んでくれた、あるいは、自身の学びによる成長を感じた、という点において、「そう思う」、あるいは、「ある程度そう思う」とする学生の割合</p>	<p>・教職員が熱心に取り組んでくれた、あるいは、自身の学びによる成長を感じた、という点において、「そう思う」、あるいは、「ある程度そう思う」とする学生の割合 80%以上</p>
	<p>(2) 学生確保—広報— ①高大連携強化 高大連携授業の充実により、高校教員に本学の授業の理解の促進を図り、授業を通じた生徒との交流により、本学への興味関心を高める。</p>	<p>①出前授業 ・短大から国際学院高校（全日制・通信制）、及び鷺宮高等学校への出前授業における講師派遣をすることで、高校生に本学の専門職業人養成の魅力を感じてもらう。</p>	<p>連携授業実施回数</p>	<p>10回以上連携授業を実施。</p>	

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
4 高大連携	<p>(1)ディペロプメンタルエデュケーションの推進 (DECによる教学改革の推進)</p> <p>①高大接続（入学前から入学後を連続して支援） ア 高大接続：大学教育に必要な学習や学習方法を習得し、次の段階へと進むための教育を進め、入学生を支援する。 イ 学修支援 在学する全ての学生を対象とした学修支援を行い、退学を防止し専門資格取得等を支援する。</p>	<p>①両学科における入学前から卒業までの本学版DE教育プログラムの策定について、検討を進める。 ②プレカレッジについては、高等学校との連携の下に、学科が課す課題に対する学習計画の立案と学習状況の把握等について高大連携を進める。 ③プレ及びポストアンケート及び事前・事後テスト等により自己効力感や学修意欲の醸成などの行動変容の確認と課題解決等のPDCAサイクルを回していく。</p>	<p>①自己効力感の醸成 ・学修に対する自信が高まった学生の割合 ②基礎学力の向上 ・事前・事後テストにおける正答率の向上</p>	<p>①自己効力感の醸成 ・学修に対する自信が高まった学生の割合 80%以上 ②基礎学力の向上 ・事前・事後テストにおける正答率の向上 平均点を10%高める</p>
	<p>②文章作成能力の向上 《全国学生調査1-2、1-3、3-4》 ・DECと連携し、保育学生として必要な「文章作成能力」の向上を目指し、満足度・自己効力感を高める。</p>	<p>①授業中の小レポート、家庭学習の課題レポートの指導・フィードバックを通して基礎的な文章作成能力の向上を図る。</p>	<p>①授業中の小レポートの得点割合 ②文章作成に対して苦手意識が軽減した学生の割合</p>	<p>①毎回の授業レポートの得点割合を10%高める。 ②文章作成に対して苦手意識が軽減した学生の割合を30%以上にする。</p>
	<p>③初年次教育支援（幼児保育学科） ア ピアノ学修支援 a ピアノ学修の不安・苦手意識を低減し、充実満足度を向上する。 b 入学時に多くの学生が抱えるピアノ学修への不安を低減し、達成感・満足感を得られるような指導の工夫改善を行う。 イ1年生前期開講科目の学修力向上 ・1年生前期開講科目「保育・教職原論」「教育原理」「保育原理」「教育心理学」「社会福祉概論」の学修力の向上を目指しGPA2.0以下の学生を減少させる。</p>	<p>①ピアノ学修に対する学修成績の目標を設定させることで、学習意欲を高める。 ②自分の設定した目標の達成に向けて意欲をもって取り組ませる。 ③授業者からの個別のアドバイス、学生同士の声掛け等により、ピアノ学修に対する不安、苦手意識を軽減する。</p>	<p>①B評価以上を目標とする学生の割合 ②目標を到達した学生の割合 ③ピアノ学修への不安が軽減した学生の割合</p>	<p>①B評価以上を目標とする学生の割合を75%以上にする。 ②目標を到達した学生の割合を70%以上 ③ピアノ学修への不安が軽減した学生の割合を80%以上</p>
	<p>④初年次教育支援（健康栄養学科） ア 基礎学力向上支援 a 健康栄養学科専門科目の学修に必要な基礎学力の向上を図るためのディペロプメンタルエデュケーションを、プレカレッジおよび入学後の早い段階に、新入学生に対して実施する。</p>	<p>①市販テキストと資料を用いた、計算、化学、生物、国語の自己学習と補習を実施する。 ②基礎学力試験（計算）を実施し、把握した入学生の基礎学力と希望に基づき、対象者に計算に関する補習授業を実施する。</p>	<p>GPA2.0以下の学生の比率を前年度より20%以上減らす。</p>	<p>・GPA2.0以下の学生の比率を前年度より20%以上減らす。</p>

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
	(2) 国際学院中学校高等学校及び包括協定校との連携強化 ・高大連携授業の充実により、高校教員に本学の授業の理解の促進を図り、授業を通じた生徒との交流により、本学への興味関心を高める。	短大から国際学院高校（全日制・通信制）、及び鷺宮高等学校への出前授業における講師派遣をすることで、高校生に本学の専門職業人養成の魅力を感じてもらう。	短大から国際学院高校（全日制・通信制）、及び鷺宮高等学校への出前授業における講師派遣	・ 10回以上連携授業を実施。
	(3) 高等学校教育と大学教育との連携強化 ①大学における学修を高校生が経験する機会の提供 ②高等学校との定期的な意見交換 ③高等学校との合同研修	①出前授業、模擬授業の実施 ②高大連携会議、埼玉県高等学校進路指導研究会との意見交換の推進 ③国際学院中学校高等が校との研修会の実施	①高等学校との定期的な意見交換 ②高等学校との合同研修	①高等学校との意見交換 2回以上 ②高等学校との合同研修 1回以上
	(4) ピアノレッスン個別レッスンの有効活用 ・出願前・合格前のピアノ個別レッスンの周知と活用により本学入学への意識を高める。	①ピアノ個別レッスンを早期に計画し、0Cにて案内（レッスンを受けた学生からのコメントや、個別レッスンの成果を伝える）をし、多くの幼児保育学科受験予定者に興味を持ってもらい、本学に入学した後の到達度を知ってもらう。	ピアノ個別レッスン 参加者数	10月末日までの実施回における参加者9人（実数）を目指す。 （R6比：150%）
	(5) 適切な入学者選抜試験の実施 ①入学者選抜の実施	①一般選抜における多面的・総合的評価の実施 ②総合型選抜における基礎学力の把握 ③多様な学生や多様な学修ニーズに応えるための多様な入学者選抜の実施 ④留学生受入の検討と学内体制の整備	①リカレント教育と連携した社会人入学生受入推進 ②留学生受け入れのための体制整備	・ 社会人受入 20人
	(6) 国際学院中学校高等学校及び包括連携校との連携強化 ・高大連携授業の充実により、高校教員に本学の授業の理解の促進を図り、授業を通じた生徒との交流により、本学への興味関心を高める。	・ 短大から国際学院中学校高等学校（全日制・通信制）、及び包括協定校への出前授業における講師派遣をすることで、高校生に本学の専門職業人養成の魅力を感じてもらう。	連携授業実施回数。	・ 10回以上連携授業を実施。
	(7) 高大連携授業の充実・強化 ・高大連携授業の充実・強化により、高校教員に本学の授業の理解の促進を図り、授業を通じた生徒との交流により、本学への興味関心を高める。	①出前授業 ・ 短大から国際学院高校（全日制・通信制）、及び鷺宮高等学校への出前授業における講師派遣をすることで、高校生に本学の専門職業人養成の魅力を感じてもらう。	連携授業実施回数	10回以上連携授業を実施。

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
	(8) 高等学校との関係強化 高等学校との関係強化により、本学への推薦者数の増加を目指す。	高校訪問、進路ガイダンス（模擬授業含む）を積極的に実施し、高校進路指導部の先生との関係を強化する。また、その活動が、ガイダンス等（直接生徒と話することができる場）を数多く確保することにつながることから、継続した活動を行う。	1年間のガイダンス・模擬授業実施回数。	・ガイダンス・模擬授業を1年間で120回以上引き受ける。
	(9) 広報 ①オープンキャンパス企画運営 ア 多くの高校生に大学名を知ってもらい、興味を持ってもらう。 イ 大学の好感度を高め、出願にまで結びつけること ウ 業者媒体等を駆使し、HPやDM、LINE、ガイダンスのみならず広く広報を行う。	①企画運営 ②DM発送 ③HPの更新・検討 ④アンケート分析 ⑤アドミッションオフィスとの連携、高等学校への広報活動 ⑥業者対応 ⑦LINEを活用した情報の発信とOC来場者とのつながりの強化	定員充足率	・定員充足率80%以上
	②キャンパスパンフレット刷新 ・現行のキャンパスガイドをより高校生目線とするため、在学生・受験生ともに活用できるパンフレットを制作する。	・キャンパスガイドをリニューアルする。	・年間OC来場者	・年間OC来場者5%増
	③奨学金制度等の実施 ・大野誠給付型奨学金（予約型）、国際学院中学校高等学校からの入学者への優遇措置の導入、実施	・大野誠給付型奨学金、国際学院高校からの入学者への優遇措置の規程の整備、実施。広報活動の実施。	①大野誠給付型奨学金（予約型）応募者数 ②国際学院中学校高等学校応募者数 10名	①大野誠給付型奨学金合計20名 ②国際学院高校 10名（半額減免・10万円減免合わせた数値）

項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
			項目	指標
5 GCの推進	(1) SDGs 17目標達成に向けた取組の推進	①海外との教育連携の推進 ②卒業研究ゼミにおける目標実現に向けた取組の提示と実施 ③多様な学びの場の提供 ア 学ぶ意欲のあるすべての人を対象に学ぶ機会を提供する。 イ 社会人、高齢者、障害を持った者等の受入促進 ウ 社会人のための学修環境整備 エ 留学生の受入のための体制づくり	①卒業研究ゼミの取組 ②新たな発表への取組 ③多様な入学生受入 ④障がい者の入学・社会人、高齢者、障害を持った者等の受入 ・卒業研究ゼミ ⑤国際問題に係る主体的対応	①SDGs発表の場創設 ②障がい学生生徒相談窓口の設置 ③多様な入学生受入実績 受入 20名 ④卒業研究ゼミの発表 ⑤学友会・生徒会による募金活動
	(2) 教育活動や地域貢献活動等における具体的展開の推進	①地域における課題の発掘と解決への支援 食品ロス削減や環境改善、高齢社会への対応に向け、公開講座等の積極的な対応の推進 ア 公開講座、出前講座等の推進 イ 食育士の認定促進と行政との連携の確立 ウ NPO等との連携強化 ②地域連携センターによる地域連携・地域貢献の推進 ア 地域連携・地域貢献の専任窓口として地域連携センターにおける地域連携・地域貢献活動を推進 イ 学生の社会参加の促進 ウ 行政や産業界及び地域の各種団体をはじめとする地域社会全体との連携促進 エ 県、市町村、産業界、NPO等産学官連携を推進し、地域活性化のための取組やベンチャー支援などの推進 オ 社会人や高齢者の学び直しの視点からの公開講座、生涯学習講座など様々な地域貢献活動の取組の推進	①さいたま市との連携 ア 公開講座 イ さいたま市及び大学コンソーシアムとの連携 ②産学官連携 ア 埼玉経済同友会との連携 イ さいたま市と連携したSDGsの推進(資源循環推進課) ウ 給水スポットの利活用 エ 学生と企業等との意見交換	①公開講座実施件数 ア 公開講座参加者数 イ 給水スポットの活用実績とSDGsへの寄与測定(数値化) ウ 大学改革助言・評価委員会外部委員との意見交換実施 年1回以上

	項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
				項目	指標
		(3) グローバル化に向けた対応	<p>①情報公開の推進 経営基盤の質保証、教育研究の質保証等を積極的に発信することがKGブランドの確立につながるものであることから、情報公開を一層推進 ア 教育情報、財務状況などの積極的な情報公開 イ SDGsの目標達成に向けた取り組み実践例の情報発信</p> <p>②グローバル化への対応 ア 大学等の国際化に向けた取組の推進 ・大学等の国際化推進に関するビジョン・方針の策定 ア 環境整備 a 表示・案内等多様な分野におけるグローバル環境の整備 b 外国語による情報のホームページでの公表</p>	・教育情報、財務情報の積極的な公開	・海外学校との交流実績

学校法人国際学院 第Ⅵ期中期計画 “未来をつむぐ選ばれた教育機関を目指して”
 — デジタル社会への適合と地域密着型の実践的教育の深化 —

【中学校高等学校部門】

	項目	中期計画	行動計画実現に向けた取組	重要業績評価指標 (KPI)	
				項目	指標
1	教育の質向上プロジェクトの推進	(1)カリキュラム・マネジメントによる内部質保証の確立 学習成果を可視化し、カリキュラム・マネジメント体制を構築・運用する。	①スクールポリシーを基にしたマネジメントの構築 ②分掌・委員会の責任体制の明確化 ③教育情報の集約・共有体制の構築	カリキュラム・マネジメントの作成・検証	①検証会議を年2回実施 ②全教職員による情報共有を年2回実施
		(2) 「人間力の向上」 人格の発達や自律する心、判断力、倫理観、責任感などの人間性を人間関係の中出育み、全人教育を行っていく	①学校行事や体験活動、課外活動の推進 ②人間力を明確化し、非認知能力をルーブリックや測定ツールを利用して可視化	人間力の可視化	定性的、定量的評価を年間3回実施

		<p>(3)「学習力」の向上 学力とともに学ぶ楽しさや喜びを感じ、生涯にわたって学び続ける学習力を育成していく</p>	<p>①SEL教育の推進 1)すべての教科で実施 2)「主体的・対話的で深い学び」の実践 3)教員のスキルアップ研修の実施</p> <p>②学習習慣の定着 1)単元テストの実施 2)到達度テスト・スタディサプリの活用 3)補習の実施 4)「Versatile Saturday」(土曜講座)の実施 5)高大連携の拡大・強化 6)キャリア教育の充実</p> <p>③進路実績の向上 1)全国模試を活用し 2)目的別講習の実施 3)進路別ガイダンスの実施</p>	<p>①「主体的・対話的で深い学び」の実践率 ②学習習慣の定着 ③大学進学率 大学合格者数 1)国公立・最難関私大合格者数 2)難関大学合格者数 3)有名大学合格者数</p>	<p>①実践率 100% ②到達度テスト正答率50%以上が80% ②学習習慣の定着率70% ③大学進学率75% 大学合格者数 1)国公立・最難関私大合格者数 5名 2)難関大学合格者数 15名 3)有名大学合格者数 45名</p>
		<p>(4)教職員の資質及び指導スキルの向上 社会の変化に合わせて継続的な教員の資質と指導スキルの向上に関する取組を行っていく。</p>	<p>①「教職員の資質」向上の取組推進 1)建学の精神の体現 2)学校不祥事根絶に向けた行動計画作成と実施 ②「教職員の指導スキル」の向上 1)建学の精神の体現 2)授業アンケートの実施と活用 3)研究授業と公開授業の実施 4)外部人材を活用した研修の実施 5)高大連携(国際学院埼玉短期大学・日本薬科大学)</p>	<p>①行動計画の実施 ②授業アンケート ③研究授業・公開授業 ④研修会の実施</p>	<p>①行動計画実施率100% ②年4回実施 ③全教員年1回実施率100% ④年1回実施</p>

2	「DXハイスクール」の推進	<p>(1) 体験的な情報リテラシー・プログラミング教育 DXハイスクールとして、体験的、実践的な情報リテラシー、プログラミング教育を実践していく。</p>	<p>①DXハイスクールの継続採択 1) 申請準備、手続き 2) 目標値達成に向けて取組</p> <p>②レーザーカッター・3Dプリンタの活用 1) 「Versatile Saturday」(土曜講座)の活用 2) 部活動などの課外活動での活用 3) 生徒、教職員の研修の実施</p> <p>③AIによる学習支援の導入</p>	<p>①DXハイスクール採択</p> <p>②レーザーカッター・3Dプリンタの活用</p>	<p>①毎年採択 目標値の達成 100%</p> <p>②活用した取り組みが年3回</p>
		<p>(2) 校務DXの推進 学校業務のデジタル化を推進していく</p>	<p>①教員の活動のDXの推進 1) 採点、成績処理 2) ポートフォリオ</p> <p>②事務職員のDXの推進 1) 申請書類 2) 生徒・保護者等の連絡</p>	<p>①ペーパーレス化</p>	<p>①昨年度削減比率 10%減</p>

3	GCの推進	<p>(3) e-ラーニングを個別学習支援体制の整備 個別学習の最適化に向けて、ICT技術を活用した教育環境を整備する。</p>	<p>①MEXCBTの活用 ②デジタルポートフォリオの活用 ③非認知能力の可視化 ④AIによる学習支援ツールの活用</p>	<p>①e-ラーニング活用率</p>	<p>①活用率90%</p>
		<p>(1)「国際理解教育」の推進 ユネスコスクール及び国連グローバルコンパクトの理念を具現化する取組を推進していく</p>	<p>② ESD教育及びSDGs17目標達成に向けた取組の推進 1) 総合的な探究の時間の活用 2) ユネスコスクールとしての教育実践 3) 埼玉県国際交流協会との連携 4) 海外教育提携校との連携拡大・強化 5) 企業との連携 6) グローバルコンパクトネットワークジャンの活用</p>	<p>②海外との交流 ③企業連携 ④行動実践の生徒アンケート</p>	<p>②海外との交流年10回 ③企業との連携年2回 ④SDGsの目標に向けて行動実践した生徒の割合80%</p>

4	理系人材の育成	(2) 英語力の向上 英語力の向上が実感できるように学習成果を可視化していく	①英語力向上のための取組推進と可視化 1) 4技能を鍛える授業・講習 2) 英語検定・GTEC・模試で結果分析 ②体験的・実践的取組 1) TOKYO GLOBAL GATEWAYでの活動 2) 海外研修・語学研修の推進	①CEFR ②英語体験学習	①CEFRA 2 以上80% CEFRB 1 以上30名 ②年1回
		(1) 理系志望者増加の取組 これからの社会に求められる理系人材育成に向けて、教育プログラムを開発していく。	①数学・理科の基礎的科目の苦手意識の払拭 1) 苦手をなくす授業実践 2) 苦手を克服する補習・講座 3) 基礎的学力の定着 ②理系分野の興味関心の醸成 1) 体験的、実践的な授業、講座の実施 2) 外部講座等の案内、参加促進 3) ICTの積極的授業活用 ③教育内容の充実 1) 教育課程の検討 2) 理系人材の確報	①理系科目の苦手意識調査 ②理系大学進学者	①苦手と答える生徒が30%減 ②理系大学進学者30%増
		(2) 大学などの専門機関との連携 大学をはじめとした学校外の専門機関と積極的に連携をして、専門的な知識、技術を学ぶ機会を設ける。	理系大学と連携を強化 1) 総合的な探究な時間の活用 2) 研究大会への参加 3) 提携大学の拡大	①大学との連携 ②大学等専門機関の講座活用	①理系大学との提携2校 ②提携校、外部などの講座参加の人数 100名

5	中学校教育の展開	<p>令和10年度の募集再開に向けての取組 私立中学におけるニーズを把握し、中学校再開に向けて、準備、募集、定員確保を目指す。</p>	<p>(1) 令和7年度 現状分析、教育内容の検討、予算の検討 (2) 令和8年度 上記の件を決定し、再開までのロードマップの作成 (3) 令和9年度 再開に向けての事務手続き、広報募集活動 (3) 令和10年度 中学校再開 (4) 令和11年度 中学校募集定員確保</p>	<p>①学校説明参加者数 ②中学校定員確保</p>	
---	----------	--	--	--	--